

(案)

令和 8 年 月 日

浜田市教育委員会 様

浜田市学校給食審議会
会長 川 田 英 樹

学校給食費の改定について（答申）

令和 7 年 11 月 18 日付け教総第 206 号にて諮問を受けたことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

1 給食費の改定について

(1) 改定について

学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定を行うことが適当である。

(2) 給食費の統一について

今回の改定に際し、各地域の給食費を統一することが望ましい。

(3) 改定額について

給食費統一のため改定基礎額を算出し、また、価格高騰が顕著である主食費と副食費・牛乳費とを分けて積算することが適当と考える。この場合、小学校 391 円・中学校 468 円が改定の上限となる。

ア 改定基礎額

各地域の給食費および児童・生徒数を用いた加重平均とする。

区分		給食費	児童 生徒数
小学校	浜田	308	1,696
	金城	313	184
	旭	310	91
	弥栄	320	39
	三隅	320	200
中学校	浜田	360	909
	金城	341	71
	旭	346	65
	弥栄	356	20
	三隅	358	126

改定基礎額		
	主食費	副食費 牛乳費
310	28	282
358	33	325



イ　主食費

1 食あたりの精米量を小学校 70g・中学校 100g、年間の仕入単価を現在と同程度の 900 円/kg と見込み、小学校 63 円・中学校 90 円を上限とする。

ウ　副食費・牛乳費

前回給食費の改定を行った令和 3 年時点の消費者物価指数(※)と比較して、令和 7 年は 25.5% 上昇しているが、前回改定時に令和 7 年度末までの物価上昇 9% を見込んでおり、それを差し引いた 16.5% を改定の上限とする。

この場合、16.5%相当額を加えた、小学校 328 円・中学校 378 円が改定額の上限となる。

※　総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）による

(4) 改定時期について

令和 8 年 4 月 1 日が適当である。

2 附帯意見

- (1) 今回の改定額は、近年の大幅な物価上昇を踏まえ、早期に給食費を見直す前提で、単年度限りとして答申したものであり、令和 9 年度以降の給食費については、令和 8 年度中に改定を検討されたい。
- (2) 地元食材の利用促進について、引き続き努められたい。

令和 7 年度第 3 回浜田市学校給食審議会 書面表決表

※該当する番号に○をしてください。

協議事項

学校給食費の改定について（答申）

1 承認する 2 承認しない

※答申案について、ご意見がありましたらご記入ください。

[]

令和 年 月 日

浜田市学校給食審議会 委員

氏名 _____

提出期限 令和 8 年 1 月 30 日（金）までに事務局（教育総務課）へ提出してください。

【提出期限】 令和 8 年 1 月 30 日（金）

【提出先】 教育総務課

【提出方法】 メール、FAX、郵送等